

長浜市選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第64条の規定による令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査における開票は、次の場所及び日時において行う。

令和8年1月27日

長浜市選挙管理委員会委員長 河崎 顯了

1 開票の場所 長浜市宮司町1203番地
長浜市民体育館

2 開票の日時 令和8年2月8日 午後9時15分